

午前10時00分開会

○民谷会長 おはようございます。これは、12回になるんですか。

○依田次長 はい。

○民谷会長 審査会、始めさせていただきます。平成30年になって初めての審査会で、もう、月の半ばですけど、ことしよろしくお願ひいたします。何か平成30年は無事にありそうなことで。それでは、そこの議題のところを(1)が平成29年度収支報告、(2)がその他ということになっておりますけれども、その他のほうから、ちょっと始めさせていただきますというふうに思いますので、恐縮ですがよろしくお願ひいたします。

事務局のほうから報告をお願ひいたします。

○依田次長 はい。それでは、お手元、「写」というマークがついている資料、これ、各会派の幹事長が構成メンバーの非公式な会議になりますので、資料については委員さん限りとさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

1枚めくっていただきますと、資料1という資料がついてございます。以前にこの当審査会のほうでも提示させていただいた資料でございます。この資料に基づきまして、当議会のほうで検討を重ねてきたところでございます。1番の交付額等でございますが、(1)の月額15万を据え置くべきであるというところについては、こちら各派合意ということでございます。一部会派からは減額でもというようなご意見もありましたが、据え置きで各派合意というような方向性ということでございます。

2番、3番につきましては、こちら、条例の変更事項となりますので、ちょっと、議論を重ねさせていただきたいということで、あと別途、こちらはお案内申し上げたいと思います。

4番、5番、こちらについては、特に、4番、通信費でございますけれども、上限を決めるというところですね。この辺を答申に沿って決めさせていただきということで、こちら合意の方向という形でございます。で、5番の交通費については、こちら答申に沿い、申し合わせ等で明確にしていくといったところの合意がなされたということでございます。

6番については、今後検討していくといったところでございます。

○民谷会長 はい。

○依田次長 1枚おめくりいただいて、資料2というのがついてございます。これが、特に会議費についての会派別の意見を集約したものでございます。一つ目の会派でございますけれども、こちらについては、各種団体主催のホテル等での会合についての経費について、正副座長のほうでヒアリングによる調査を行った結果、各種団体、会費相当ということで1万円のうち、会場費について3,000円程度が充てられて、残り7,000円部分が飲食だということで、この3,000円程度、会場費という形で明確になれば、この政務活動費のほうで計上できるのではないかといたご意見でございます。

二つ目の会派でございます。こちらについては、黒四角のところにありますけれども、従前、政務活動費のほうで行われていた会議費を、このいわゆる会議費、会費と会議室代に分けてはどうかといったところなんです。会議費、会議室代については、みずから主催する会議に関する会議室のレンタル料とか、そういったものを想定しているというところなんです。で、みずから行う会議でございますので、答申にもございました茶菓程度の経費について

の計上もよいのではないかとといったご意見がございました。

三つ目の会派でございますが、こちらは答申に沿い、原則飲食を伴うものは廃止といったところでございます。ただし、会場を借り上げ、議員主催の会合等についての、会場での茶菓程度の経費は認めるものとするといったところでございます。

裏面、めくっていただきますと、四つ目の会派でございますが、こちら、千代田区の特殊性として、いろいろな各種会合、ホテル等での利用が主だということで、経費については、5,000円から1万円が会費となるといったところで、半額程度は会場費もしくは会議参加費と捉える必要があるのではないかとといったご意見でございます。

五つ目の会派でございますが、こちらについては、懇親会、新年会等、飲食を除く部分についての支出は許容されるのではないかと。ただし、領収書等で講演会や活動報告に係る支出であるということを確認にする必要があると。これを要件にするべきだといったご意見がございました。

六つ目の会派でございますが、こちらも会議費については飲食を伴うものは全て禁止といったところでございます。

七つ目の会派についても、飲食を伴う会議費は認めるべきではないと。なかなか、会合の飲食と会場費がセットになっていて、これを明確にするのが難しいのではないかとといったご意見がございました。

この辺ご意見がありましたので、調整しながら、今後見直しをかけていくといったところでございます。

なお、人件費については、今現在、単発で使われている部分もございますし、今後答申にございましたように、長期で雇用するようなところ、この辺については、ほぼほぼ、皆さん共通の認識にはなっておりますが、この会議費と見直しをセットにして、条例事項でございますので、今後進めていきたいというような状況でございます。2月から始まります1定、これをめどに見直しをかけていくといったところでございます。で、4月1日施行かなといったところでございます。

区議会の議論の進捗については、以上でございます。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。

○依田次長 あ、すみません。もう一点、資料3について。

○民谷会長 はい。

○依田次長 もう一点、資料3をつけさせていただいてございます。これ、従前から行われてきている政務活動費についての一つのチェックリストといいますか記入例でございます。こちら、各議員にお配りさせていただいているような状況でございます。これは、条例事項の用途基準、申し合わせ、注意事項等を勘案して作らせていただいております。まだまだ、確定版というわけではなくて、各会派からのご意見をいただきながら、改定していった確定させていくようなものにしてございます。

で、きょう収支報告を見ていただきながら、ちょっとこの記入例もちょっと参照しながら、皆様のご意見が賜ればということで、きょうは示させていただきました。

資料説明については、以上です。

○民谷会長 はい。今のご説明に、質問とか確認とかありましたらお願いします。

先ほどのお話では、この会議費についての各会派のご議論があるようですが、ただ、

アクセントといいますかね、それは多少違いがあるかと思う。私は、方向性はそんなに違ってないというふうに受けとめたんですけども。

○依田次長 はい。そうですね、各会派とも、まあ、飲食にかかわるもの、ご答申いただいた趣旨のとおり、飲食についての部分については計上しませんよといった共通認識にはなっているかと。

○民谷会長 そうですね。

○依田次長 ただし、このいろいろ、会合、まあ必要性もある会派もありますので、その参加費、団体の会場にかかわる経費については、その部分についてはお願いしたいなというようなところで……

○民谷会長 ニュアンスですね。

○依田次長 はい。

○民谷会長 ただ、先程もありましたけど、そこはきちんと領収書等で明確にすることをご議論いただいているようなので、曖昧にしたままということでは全くないんですよ。

○依田次長 そうですね。はい。

○民谷会長 だから、飲食を伴うものは、そういう意味ではもう完全に支出をしないというコンセンサスがあるという理解でいいんだらうと思うんですけどもね。ありがとうございます。

それから、4月1日の施行日というのも大体あれですか、コンセンサスは。

○依田次長 そうような形で目指しているというものでございます。

○民谷会長 ああ、そうですか。

○依田次長 新年度からまた新たな政務活動費の年度にかわりますので。はい。

○民谷会長 そうでしょうね。ありがとうございます。

それから、もう一つのほうのご説明があった費目別記入例のこの資料です。これは、現在もこれを使っていらっしゃるということでもいいんですか。

○依田次長 はい。基本的にこちらを今までも、まあ、こういった要領でやってくださいというようお願い、文書で明文化はされているんですが、こういう具体、見てすぐわかるような形では今までなかったような状況です。はい。

○民谷会長 うん。それをお一人お一人に……

○依田次長 ええ。お一人お一人に、まあ会派、まず、この幹事長、各会派の幹事長クラスの会合でちょっとお諮りして、で、皆さんにお配りして。内容をちょっと見ていただいて精査していただいてご意見を賜るというような感じですよ。

○民谷会長 ああ、そうですか。はい、わかりました。

今の点はよろしゅうございますか。何かご質問とか確認とかはございますか。

もし、今の点について何もありませんようでしたら、平成29年度の収支報告、前回に引き続き今回は直近のものをごらんいただいて、今、事務局からもありましたけれども、その費目別記入例と少し確認をしながら見ていただけるといいんじゃないかというお話でしたので、そういう形でちょっとごらんいただいて、時間をとりたと思います。

じゃあ、よろしいですか。こちらで今見せていただくというような。よろしいですか。

○依田次長 はい。

○民谷会長 これが全部直近のものになっているということでもいいんですか。

○依田次長 ええ。直近のものになっています。第1四半期、第2四半期、第3四半期になっています。（発言する者あり）

○民谷会長 はい、わかりました。

○依田次長 あ、第2四半期までです。

○民谷会長 はい。

共産党さんって、どれですか。（発言する者あり）はい。

○依田次長 今、まさに係のほうでチェックをしている最中です。

〔資料閲覧〕

○民谷会長 会派によって、相当違っているところがありますよね。

○廣瀬副会長 はい。何か様式が違っているような気がしないでもない。

○本多委員 横になっていると、何回か。（発言する者あり）まあ、これはこれで、普通なんでしょうけれど、ちょっと見るほうとしては、様式が違うと、若干見づらいかたと。公開したときに。

○依田次長 ええ。

○本多委員 まあ、内容的には入っているかなと思います。ほとんど入っているとは思いますが、やっぱりちょっと枠が少ないだけ、書く欄が少なくなっているなというところが…、支出内容がかなり類型的なチェックだけで済んでいるようなところもあるので。その辺は、ほかとの関係でいかがかなというのは一つありましたけどね。

あと、会議費は5,000円がアップーだということが表示されていなかったりしているんじゃないかなと。まあ、当たり前のことなのかもしれませんが、やっぱりこれ、公開したときに領収書と合っていないと言って、なぜ合っていないのか、5,000円がアップーだからと、こういうふうに1回考えなきゃいけないんだとかあるから、それをどこか、毎回毎回書くのはあれなのかもしれないけれど、どこか何か表示ができないかなと思いました。ちょっと思いましたね。

あとは、支出内容とかの、まあ、例えば書式を変えたときに、書式の題名が支出内容とか書いてあって、これもちょっとわかりづらいですしね。書式の内容がぱっと書いてあるとわからないから、多分〇〇という書籍代とか、そういうふうに1回きちんと書いてもらったほうがいいかなということ。

あと、切手代。切手をかなり買ってあって、領収書が添付されていて、送付物も入っているんですけども、領収書の内訳を見ると、例えば110円切手だとか、そのほかに何円切手とかと張ってあったりとか、別納とかというのがあったりして、要するにこの送付物をどうやってこの切手で送ったのかというのがちょっとわからなくなっています。

○依田次長 ああ、なるほど。

○本多委員 要するに110円の切手を買ってあったり、20円の切手を買ってあったりすれば、じゃあ130円ということでこれを送ったと。別納というのもまた領収書があって、これは切手でこれだけを送り、別納でこれだけを送ったのか、ちょっとその内容がわからないと、送付物だけあってもちょっとわからないかなという。

まあ、ざっと見たら、そんなところですね、私は。

○依田次長 はい。ありがとうございます。

○民谷会長 これは、あれですか、開示請求があった場合には、対象になっているんですかね。

○依田次長 ええ。対象でございます。個人情報等はマスキングして。

○民谷会長 まあ、消してね。ああ。

○依田次長 ですので……

○民谷会長 で、開示請求は、よくあるんですか。

○依田次長 間々。ええ。訴訟もございましたので……

○民谷会長 はい。

○依田次長 ちょっとこれ、なかなか言いづらいんですけど、まあ関係者が。はい。

○民谷会長 うん。やっぱり、それぞれの会派で随分ね。

○依田次長 そうですね。ご指摘いただいたように、ちょっと書式も若干違う書式をこう使っているという。

○民谷会長 そうですね。

それから、やっぱり内部で見るとわかるけれども、じゃあ外の目をどれだけ意識しているかというのは確かにありますよね。

○依田次長 ええ。ありますね。

○民谷会長 今、本多先生が言われたように、やっぱり、ちょっと外の意識を、やっぱりちょっと落ちていることはありますよね。持ち側で、こうチェックしてもらうための、もう、資料になってしまっているみたいなのはちょっとあるかもしれませんね。

どちらにしろ、ちょっとごらんいただいて、またこの項目を整理してね、どういうふうにするかというのはこれからまたご相談しなきゃいけないけども。

○廣瀬副会長 あと、この資料3のほうとっていらっしゃいますので、これは、つまりこの時点ではこういうものをまだ示していない、これまでの慣例に基づいてそれぞれの会派が出してこられた書式だから、こうなっていると。

○依田次長 そうですね。はい。

○廣瀬副会長 で、おおむねここにあるとおりの感じのところと、そうでないところと違って、結構ばらつきがあるんだなということが一つ。

あとは、こちらの資料3は、もともと、もう、ほとんど使う、そういう形式で使うところがないというようなお話は前に伺ったんですが、課題別経費というのが、費目としては結局、ここにある費目にしか使えないんだけど、それを課題別、特定の課題についてこういうふうに組み合わせて使ったという書式というのは想定されていないということなのかなと思ったんですが。それはもう、実態としてはほとんど使われないので、もうこういう、何ていうか、マニュアルの中には課題別経費というのは入れていかない……。

○依田次長 そうですね。今後の課題とさせていただきたいかなというふうに考えています。特定の一会派が特にお使いになられて、ほかの会派も使い勝手、課題別、これはもう、十分に認識しているところですので、マニュアル、ガイドライン、そういうものを作成する際には、課題別のものも明示していこうかなというふうになっています。

○廣瀬副会長 はい。

○民谷会長 何かありますか。

○上村委員 すみません。あと、これ、個人別のですよね。

- 依田次長 あ、今のところ、個人別に。ええ。
- 上村委員 で、これがまとまって、あの会派になったんですか。
- 依田次長 まあ、会派でお使いになられている部分もあるし、個人で使われている部分もあるので。
- 上村委員 あ、そうなんですか。
- 依田次長 そうですね。会派の中の個人というようなファイリングには、今なっているところなんですけども。基本的に、会派で、全体で使う経費もありますので、その辺はそういう形で計上すると。で、会派の構成員の皆さんがそれぞれ使うものにも充てることができるということでございますので、基本的には。
- 上村委員 でも、最後は、会派ごとに。
- 依田次長 ええ。会派ごとに、そうですね。最終的には資料のようなファイリングに。
- 上村委員 あ。で、今これが途中というか……
- 依田次長 はい、途中です。
- 上村委員 あ、そういうことですね。
- 依田次長 直近で申し上げているんですけど、第1四半期、第2四半期の提出のあったものを、直近のものをちょっと見ていただくという形。
- 上村委員 ああ、そうなんですね。
- 民谷会長 だから、逆に言うと、個人別で見ると、隠れているものは見えているところもちょっとあるかもしれないというか。
- 上村委員 そうですね。すごく個人的な感じがして。これは、もう、ね、皆さんに公開されるものなんですかね。
- 依田次長 ええ。基本的に全部公開いたします。
- 上村委員 ね。すごい、やっぱり公人の方という……
- 高橋庶務係長 念のため。自民党さんは多いので、個人別に、会派全体で使うものを個人別というファイリングをしているんですけど、ほかの会派につきましては、月ごとに順番に、会派で使うものを個人のものも順番にファイリングをして、一つにしちゃっているんで、自民党さんだけ、ちょっと特別。
- 上村委員 あ、そうですよね。ほかは、お一人、お二人の会派だったら、もうそれで、そうですよね。
- 高橋庶務係長 先ほどの。はい。
- 上村委員 わかりました。ありがとうございます。
- 民谷会長 だから、自民党はわかりやすいということもあり得るんですけどね。
- 上村委員 そうですね。
- 廣瀬副会長 それで、こう、自民党は会派ファイルと個人ファイルがあるわけですね。
- 依田次長 はい。
- 本多委員 一応、仕切りとしては会派支給になっていますよね。
- 依田次長 会派に。ええ。
- 本多委員 ええ。それで、個人が使っている分というのは、形としては会派から個人に委任しているという位置づけにしているわけ。
- 依田次長 そうというような、まあ、何というんですかね、やりとりはあります。会派代

表の経理責任者にお渡しして、各個人にということになります。

○民谷会長 だから、理屈から言えば、今、本多先生の言われたような理屈になるわけですよ。

○依田次長 会派経由みたいな形で。

○民谷会長 ええ。

○本多委員 うん、理屈はね。ただ、実際には個人個人で使っているから、個人のファイリングもできるし、最後、まとまるというような意味でしょうね。

○依田次長 はい。

○民谷会長 だから、私たちは途中経過を見せていただいているということですよ、ある意味で。ありがとうございます。

いろいろ見れば、だんだんわかってくる部分もあると思いますけど。回数を重ねて、それから、逆に会派もいろんなものを見せていただけると、今の実態がわかってくるという部分もあると思うんですね。ですから、私たちもちょっと意識して、違う会派をいろいろ見るようにしたほうがいいところはあると思いますけどね。ありがとうございました。

それでは、あと日程の関係で何かご説明されますか。

○依田次長 はい。次回の日程でございます。大変、年度末、年度初めで恐縮でございますが、3月下旬から4月中旬ごろに次回開催させていただきたいと思います。日程につきましては、事務局、改めて調整の上、ご連絡させていただきたいと思います。日程調整表をつけさせていただきましたので、後日でも結構ですので、ご提出のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○民谷会長 はい。ありがとうございます。

それでは、また日程の件は追ってご連絡ということになりますよね。

○依田次長 はい。

○民谷会長 それでは、何もなければ、これで閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○民谷会長 ありがとうございました。

午前11時05分閉会